

那珂市議会産業建設常任委員会記録

開催日時 平成30年12月5日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 木野 広宣 副委員長 花島 進

委員 古川 洋一 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 事務局長 寺山 修一

次長 清水 貴 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 宮本 俊美

財政課長 茅根 政雄

財政課長補佐 石井 宇史

産業部長 篠原 英二

農政課長 平野 敦史

農政課長補佐 金野 公則

商工観光課長 浅野 和好

商工観光課長補佐 川崎 慶樹

建設部長 玉川 秀利

土木課長 今瀬 博之

土木課長補佐 海野 英樹

都市計画課長 海老沢 美彦

都市計画課長補佐 高塚 佳一

建築課長 渡邊 勝巳

建築課長補佐 岡本 哲也

上下水道部長 中庭 康史

下水道課長 根本 雅美

下水道課長補佐 澤島 克彦

水道課長 箕川 覚

水道課長補佐 矢崎 忠

会議事件と概要

- (1) 議案第73号 那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第74号 那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正する条例
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第75号 平成30年度那珂市一般会計補正予算(第5号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第79号 平成30年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (5) 那珂市大規模盛土造成地マップの公表に関する経緯について
…執行部より報告あり
- (6) 「議員と語ろう会」での意見について

…参加者から出された意見等について確認

(7) その他

…平成 30 年度第 2 回議員研修会参加者については、新任委員に決定。横手市議会友好訪問については、花島副委員長に決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前 9 時 59 分）

委員長 本日は委員の人数が変わり、また、今委員会より新たに花島委員が副委員長となりますので今後ともよろしく願いいたします。

開会前にご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放映します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は 4 名であります。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は産業建設常任委員会にご出席まことにご苦労さまです。本日の審議内容につきましては、議案 4 件、その他 3 件、計 7 件の審議がありますので、木野委員長のもとで慎重なるご審議をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

皆さんご苦労さまです。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、産業建設常任委員会への出席大変お疲れさまでございます。

執行部からの案件につきましては、議案 4 件、その他報告案件 1 件でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりであります。

初めに、議案第 75 号 平成 30 年度那珂市一般会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

財政課より一括してご説明願います。

財政課長 財政課長の茅根です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案書 71 ページの次、一般会計補正予算 1 ページをごらんください。

議案第 75 号 平成 30 年度那珂市一般会計補正予算（第 5 号）についてご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

第 3 表、債務負担行為補正になります。

当委員会におきましては、下から 6 つ目、排水機場自家用電気工作物保安管理業務から下から 4 つ目の道路台帳管理用パソコンリースまでの 3 件となっております。

期限につきましては、平成 30 年度から平成 31 年度までが 2 件、平成 35 年度までが 1 件となっております。

13 ページをお願いいたします。下段になります。

5 款農業水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、24 万円。

14 ページをお願いいたします。

7 款土木費、1 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、280 万円。

2 目道路維持費、380 万円。

4 目橋りょう維持費、2,297 万円。

7 款土木費、3 項都市計画費、4 目街路整備費、450 万円。

15 ページをお願いいたします。中段になります。

7 款土木費、4 項住宅費、1 目住宅管理費、300 万円。

以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 75 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 75 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 10 時 04 分）

再開（午前 10 時 05 分）

委員長 再開いたします。

下水道課が出席しております。

議案第 73 号 那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第 74 号 那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正する条例。以上 2 件は関連性がありますので、一括して議題といたします。

執行部よりご説明願います。

下水道課長 下水道課長の根本でございます。ほか 3 名の職員が出席しております。

よろしく申し上げます。

それでは議案書 59 ページをごらんください。

議案第 73 号 那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございますが、平成 32 年 4 月に予定しています酒出地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴いまして、施設の設置及び管理のため、那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容としまして、排水処理施設の名称を酒出地区農業集落排水処理施設とし、名称及び区域を那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の別表に追加するものでございます。

次のページをお開きください。

那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第 1 中、鴻巣地区農業集落排水処理施設の下段に、名称を酒出地区農業集落排水処理施設とし、那珂市南酒出字岡瀬沢から那珂市北酒出字木崎内の一部までの区域を追加するものでございます。

附則、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

次のページをお開きください。

条例の新旧対照表になります。表の左側になります。

改正後の案でございます。

別表第 1 中、ページが飛びまして、63 ページをお開きください。

施設の名称としまして、酒出地区農業集落排水処理施設とし、施設の区域としまして那珂市南酒出字岡瀬沢から那珂市北酒出字木崎内の一部までの区域をそれぞれ追加します。

附則、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

次のページをお開きください。

改正する条例の概要でございます。

改正の理由でございますが、平成 32 年に予定しています酒出地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴いまして、設置及び管理の条例を一部改正するものでございます。

改正本文としまして、別表第 1 に施設の名称及び区域としまして、酒出地区農業集落排水処理施設区域に該当する区域を追加するものでございます。

施行期日としまして、平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

次のページをお開きください。

酒出地区農業集落排水処理施設の概要でございます。

計画概要としまして、事業計画区域の面積としまして約 32 ヘクタール、計画処理人口 1,070 人、計画戸数 313 戸、日平均汚水量としまして日当たり 289 立米としております。

全体事業費の見込みとしまして、25 億 44 万円を予定しているところでございます。

2 番、今後のスケジュールでございます。

現在、工事に着工しておりまして、平成 31 年度より条例を施行し、分担金の賦課徴収、平成 32 年 4 月より供用開始を予定しているところでございます。

次のページをお開きください。

横版になっておりますが、酒出地区農業集落排水処理施設の予定図というふうになってございます。

図面中央の上のほうになります。処理場の予定地として丸く印がしてあります。

それと黒く着色している箇所は宅地でございますが、その宅地を今回、集落排水処理施設の予定区域としているところでございます。

次のページをお開きください。

続きまして、議案第 74 号 那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由としましては、平成 32 年 4 月に予定しています酒出地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴いまして、加入分担金の賦課徴収のため、那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容としまして、酒出地区処理区の手当金の額を 1 戸当たり 40 万円とし、分担金を賦課する区域及び額を那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の別表に追加するものでございます。

次のページをお開きください。

那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を次のように改正する。

別表中、鴻巣地区処理区の下に酒出地区処理区としまして 40 万円に改める。

附則、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

次のページをお開きください。

条例の新旧対照表になります。

改正後になりますが、左側の表の下段のほうになります。

別表、名称及び分担金の額としまして、酒出地区処理区 40 万円。

附則、この条例は平成 31 年 4 月 1 日から施行するものです。

次のページをお開きください。

条例の改正の概要です。

改正の理由でございますが、平成 32 年 4 月に予定しております酒出地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴いまして、分担金の賦課徴収のため、那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正本文中、別表の名称及び分担金の額、処理区名称に酒出地区処理区、分担金の額に 40 万円を追加するものです。

施行期日としまして平成 31 年 4 月 1 日から施行するとしています。

次のページをお開きください。

分担金の額の算定根拠でございます。

全体事業費の 5 % 程度を徴収し、事業費に充当するとされていることから、酒出地区の農業集落排水整備に要する経費の 5 % 程度を計画戸数で除した 1 戸当たりの額を算定したところでございます。

算定根拠としまして、全体事業費見込みでございますが、約 25 億 44 万円。これの上記の 5 % としますと 1 億 2,502 万 2,000 円になります。それを計画戸数 313 戸で割りますと、1 戸当たり約 40 万円という形で、これを算定根拠としているところでございます。

なお、参考としまして、今まで供用開始をしております戸崎地区から鴻巣地区の分担金の額を出しておりますけども、当初は安く、33 万円でございますが、それから西木倉地区から鴻巣地区まで 40 万円としてきたところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 つまらないことですが、表の書きかえ、酒出地区が新たに入って表が書きかえられるわけですけど、その書き方として、鴻巣地区処理区プラス酒出地区処理区という書き方って、何か違和感があるんですけど。

表全体の書きかえ、これってこういうものなんですか。標準的なやり方っていうか。

何か所かあるんですけど、要するに、例えば 68 ページ、69 ページで、私の感覚としては、各地区の名称と分担金の表があるわけで、書きかえるとしたら全部、こういうふう

変わるっていう話をするのに、68 ページでは鴻巣地区処理区 40 万円が鴻巣地区処理区と酒出地区処理区、2 つ、40 万ずつっていう形になってるという。

こういうものなんですかっていうつまらない質問ですけど。

下水道課長 お答えします。68 ページをごらんください。

基本となるこの条例は、那珂市農業集落排水整備事業分担金に関する条例としておりますが、一部、その別表に追加する場合には、その条例を一部改正する条例としておりまして、追加する部分だけを表示すると。

今回、酒出地区処理区について追加するわけですが、その前段の部分の下に表記するというような形式をとっているところでございます。

副委員長 別にいい悪いとか言ってるわけじゃないんですが、これって標準的なやり方なんですか。それだけ。

副市長 最終的には 69 ページのような表になるということです。

ですから、改正条文をやるときには、こういった形式で改正する場合にはこういった書き方でやるのが標準のやり方です。

委員長 ほかございますか。

(なし)

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 73 号及び議案第 74 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 73 号及び議案第 74 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩 (午前 10 時 17 分)

再開 (午前 10 時 18 分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席しております。

議案第 79 号 平成 30 年度那珂市水道事業会計補正予算 (第 1 号) を議題といたします。

執行部よりご説明願います。

水道課長 水道課長の箕川でございます。ほか職員 3 名が出席しております。

よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第 79 号 平成 30 年度那珂市水道事業会計補正予算（第 1 号）。議案書の最終ページになります。ご用意をお願いいたします。

それでは説明いたします。

議案第 79 号 平成 30 年度那珂市水道事業会計補正予算（第 1 号）。総則、第 1 条、平成 30 年度那珂市水道事業会計補正予算（第 1 号）は次に定めるところによる。

債務負担行為。第 2 条、債務負担行為ができる事項、期間及び限度額は次のとおり定める。内容につきましては、事項、期間、限度額の順で説明いたします。

まず、平成 31 年度自家用電気工作物定期点検業務委託、平成 30 年度から平成 31 年度まで、130 万円。

続きまして、那珂市水道事業賦課徴収等業務委託、平成 30 年度から平成 34 年度まで、1 億 7,859 万 6,000 円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（なし）

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（なし）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 79 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第 79 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 10 時 20 分）

再開（午前 10 時 21 分）

委員長 再開いたします。

建築課が出席しております。

那珂市大規模盛土造成地マップの公表に関する経緯についてを議題といたします。

執行部よりご説明願います。

建築課長 建築課長の渡邊でございます。ほか 3 名が出席しております。

よろしくお願いいたします。失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

それでは常任委員会資料 7 ページをお開きください。

那珂市大規模盛土造成地マップの公表に関しまして、現在までの経緯をご説明いたします。

まず1番、経緯でございます。去る3月14日に開催されました平成30年第1回定例会の産業建設常任委員会において、宅地耐震化推進事業の概要と那珂市大規模盛土造成地マップについてのご説明をさしあげたところでございます。

お手元で大規模盛土造成地マップの資料を改めて配付させていただきました。

2枚めくっていただき、資料の裏面のマップをごらんください。

市内には3,000平米を超える沢や谷を埋めた谷埋め型大規模盛土造成地が14カ所確認されました。

この位置を住民の方々に把握していただき、日ごろから自宅付近の盛土の状態など、防災意識を高めていただき、災害の未然防止や軽減につなげるためにこのマップの公表をするというのが目的でございます。

さらに、このマップにあります14カ所の谷埋め型大規模盛土造成地に対しまして、目視による現地調査を行い、第2次スクリーニング優先度評価を行いました。

この優先度評価ですが、盛土や擁壁の状態、地下水の有無など、国のガイドラインに沿った目視調査を現地にて行い、次の段階の調査であります地盤調査の必要性と調査の優先度を決定するためのものでございます。

この評価によりますと平野台団地のみに次の段階の調査として地盤調査を実施したほうがよいと評価する場所が4カ所ほどございました。

このため、平野の3つの自治会長に事業の目的と今後の調査などについてご説明をしたところ、平野台団地の住民に対する説明会の開催を要望されました。

申しわけありません、7ページの経緯の下から2番目のところをもう一度ごらんいただきたいと思っております。

お手元の資料のほうなんですけれども、説明会を実施すると記載してございますが、去る12月1日に住民説明会を実施してまいりました。

この説明会ですが、70名を超える方にお集まりをいただき、今後の調査の内容や時期などのご説明をさしあげたところでございます。

それに対してご質問やマップの公表についてのご理解をいただいております。

続きまして、2番の今後の予定でございます。

先ほど説明会においてマップの公表について了解を得られましたので、早急に公表をしていきたいというふうに考えております。

また、平野台団地の4カ所の地盤調査ですが、平成31年度に実施計画に計上し、平成32年度に地盤調査を実施していくというような計画でございます。

最後に3番、那珂市大規模盛土造成地マップの公表の方法でございます。

この公表の方法でございますが、盛土の対象者に対しまして個別に通知をいたします。さらに、建築課の窓口のほうでこのマップについての閲覧というような形をとりたいと思っております。

また、この閲覧場所の周知につきましては、市のホームページを利用いたしまして行う予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 まず最初は、この表に書いてあるように面積とか高さとかでざっくり選んでそれから調査っていうことになっているのですが、最終的に地盤の安定度などを評価する場合、どういう項目っていったらいいんですかね、そういう評価の、例えば何々がどうか、地盤の強さがどうか、地下水の状況はどうか、多分いろんな要素があると思いますが、そういうのっていうのはどこで見られるんでしょうか。

建築課長 データの開示先という意味合いでよろしいでしょうか。

例えば、その調査をした結果、その結果はどこへ行けば見ることができるんですかというご質問でよろしいでしょうか。

副委員長 それは両方で、どういう項目でということも含めてですね。

だから結局開示した結果のデータが見れなかったら意味ないわけですが。

建築課長 まず調査の方法とその内容でございますが、まず今回、簡易ボーリング調査ということで、今回4カ所、平野台のほうにあったんですけども、そちらの中でボーリングの調査を行います。

その調査をもとに、いろいろな滑りの計算とかその辺のものを行った上で、この土地が安全か、それともさらに再調査が必要なのかということ判断してまいります。

今度行われる簡易ボーリング調査なんですけれども、そちらのほうで安定の確認がとれば調査はそこで終了という形になりますし、さらに調査が必要となれば、もっとさらに精密なボーリング調査、例えば地面の中からサンプリングをとったり、土の状態を確認したり、室内においての土質調査を行ったりというようなさらなる精密な調査を行った上で土が安定しているかどうかという判断いたします。

副委員長 だいぶわかりました。

そうすると、簡易ボーリング調査っていうやつの結果というのは、単に住民に対してですが、この先再調査する必要があるかないかっていうだけの結論という感じですか。

細かい、どういう状態だったということは何も見ない。

建築課長 これにつきましてはその都度結果が出たごと、もしくはさらに調査が必要なごとに住民の方には説明をしていくというような考えでおります。

副委員長 聞きたいのは、説明の中身なんですよ。

ここは再調査ないし、する必要ないという判断ですというだけなのか、もうちょっと細かい具体的な内容が入るのか、こういう懸念がありますみたいな、例えば、もともと緩いとか、あるいは水が入りすぎて心配だとかいろいろあると思うんですよね。その辺は。建築課長 そちらにつきましては当然、詳しい調査の内容、どういうわけでこちら再調査が必要なんですよっていう、そのようなご説明は十分にさせていただくというふうに考えております。

委員長 ほかございますか。

福田委員 ちょっと参考までにお聞きしたいんですが、那珂市には盛土条例があるでしょう。その資料がひとつ欲しかった。

それと中台の昔の明糖油脂、あの跡地。あれどれぐらい盛ったのかな。

あそこは排水かなんかが流れてなかった。

その辺どういうふうに把握していますか。

建築課長補佐 お答えします。

今回建築課のほうで調査させていただいているのは宅地造成等規制法に関わる建築物が乗っているところの盛土に関してなんですけれども、おそらく福田委員がおっしゃっているのは、残土条例のほうの盛土のお話なのかなと思います。

残土条例のほうなんですけれども、今回の資料に関しては全く別なものなんですけれども、ちょっとそれによって資料のほうは添付しておりません。

明糖油脂のほうのどのくらい盛ったのかっていうのは、建築課では正直把握はできておりません。

福田委員 そうすると担当部署はどこ。

建築課長補佐 担当部署は環境課になります。

福田委員 環境課。

それは環境課かもわからないけど、盛土といった場合には、建築課と違うの。

建築課長補佐 お答えします。

盛土に関しても、建築物が関わってくる盛土は、先ほどお話ししました宅地造成等規制法がかかってきますので、建築課が管轄になってきます。

建築物がない場合に残土条例がかかってくる場合がございましてけれども、そのときは環境課が担当となっています。

委員長 今、資料のほうの確認ができますので少しお待ちいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 31 分）

再開（午前 10 時 46 分）

委員長 再開いたします。

その件につきましてちょっとまた後ほどとさせていただきます。

ほかございますか。

古川委員 ちょっと確認なんですけど、いただいたこの資料のQアンドAのところ、マップに示されている箇所は危険ということですかというような質問があって、地下水の処理と盛土の締め固めが適切に行われている場合は安全なんだよということで、決してこれが危険箇所という意味ではないということなんだと思うんですけど、ただ、今後地盤調査を行うわけですよ。ということはまだ安全だと断言できないという状況ですか、現時点では。

その中で、このマップを公表してしまって大丈夫なんだろうかと心配なんですけど。
建築課長 この盛土マップ、この裏面についている地図なんですけども、こちらについてはあくまでも3,000平米以上の盛土のある箇所について明示したものでございます。

先ほどのご説明の中に、2次スクリーニングということで、この中からさらに調査をしたほうがよいであろうというところが平野台に4カ所見つけました。

その4カ所以外につきましては、安定をしているという解釈を私どもではしております。ですから、危険度はないと。

このマップ自体がその危険な箇所を示すものではないので、あくまでもこれは、マップはマップとして盛土がこういうところにありますよという位置を確認していただきたいというもので私どものほうは考えております。

古川委員 わかりました。

12月1日に説明会をされたということで、その辺の不安といいますか、住民の方から、危険ではないんだよとはおっしゃっても、そういうふうにとるんじゃないって市民はって、こういう盛土がしてあるところがマップで出されるということは危険だっていうことを、市民からすればね、そう見えるんじゃないというような心配とかなかったですか。

建築課長 説明会の開催前、説明会の途中もそうだったんですけど、やはりそのような不安の声はいただきました。

ただ、私どものほうで説明をしていく中で、その目的が違うんだということにご理解いただきまして、あくまでもこのマップというのは、埋め戻しをしてある、盛土が造成してあるところがこういう箇所にあるんだよと。それを示したものであって、これから危険なところについては調査を進めていって、それを我々のほうに周知、お知らせしていただければいいということをご理解いただきましたので、その点については、今後、調査と説明をしていく中で、ご理解をいただいて、マップ自体については、これは危険なものにつながるものではないというご理解をいただいたというふうに解釈しております。

古川委員 わかりました。

地元の方がね、理解していただいたんだったらそれはそれでいいと思いますけど、ただ今後、例えばまだ土地が余っていて、家を建てようとしたときに、このマップに、危険ではないんだけどマップに載っていることによって、ちょっとやめておこうかなとか、

地価が下がっちゃうとか、そういったことも、ちょっと心配しないわけでもないんですけど。

今後その地盤調査とかをして、調査をした結果、もし本当にこれが危険だとなったならば、今度は土砂災害警戒区域とかっていう部分での、今度は危険区域として指定されるということですね。

建築課長 はい、そのとおりでございます。

今後調査を進めていきまして、最終的に本当に危険だという箇所につきましては、土砂災害の危険区域という形に指定をいたしまして、我々のほうで安全の措置を講ずるような形になります。

名称のほうで、防災区域という形で指定をされます。

これは県のほうで指定をする場所なんですけども、防災区域に指定をされまして、この指定された区域について、今度は我々、市のほうで地すべりを防止するような工事、措置を行います。

そちらが完了した段階でこの防災区域は指定から外れるという形になりますので、財源の確保もありますし、補助等の関係もありまして、この区域に指定をしないとちょっと国の補助金がいただけない部分もありますので、手続き的にはこのような順序で進めていくような形になるかと思えます。

委員長 ほかございますか。

(なし)

委員長 なければ、本件を終結いたします。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議はすべて終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部はここで退席となります。お疲れさまでした。

休憩（午前 10 時 51 分）

再開（午前 11 時 05 分）

委員長 再開いたします。

次に、「議員と語ろう会」での意見についてを議題といたします。

10 月の「議員と語ろう会」、大変お疲れさまでした。

本日は当日の記録をもとに、市民の皆様と語った内容等についてご意見や感想等を伺いたいと思います。

当日の記録につきましては、お配りしてありますのでご確認をお願いいたします。

きょうは記録の 2 名の委員の方がいらっしゃっていますので、20 日と 21 日に分けてご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、20 日の中央公民館での意見について古川委員をお願いいたします。

古川委員 説明と言われましてもここに書いてあることしかちょっと読めませんが、全部覚えているわけではないので、じゃあちょっと読ませていただきます。

那珂市の特産品ということだと思いますが、プリンがあると。その値段とか、量が少ない。あと、設定の基準がわからない。

この特産品に指定した基準がわからないってということだと言ったような気がしますけど、そういう話がありました。

それから、ひまわりバスについて本数とコースを考えてほしいと。

ふだん使わないからといっていざ使おうとしたときに使えないのは不便だというふうなことだったと思います。

それから、かわまちづくりのワークショップで何をつくってもらいたい市民の方が要望したことの答えが聞かされていないと。結果がわからないということですね。

国土交通省からの制約が多い。できることできないことがよくわからないということですね。

それから、ごみ問題が課題であると。

それから、つくっていただくのはいいが地元では長年向き合っていくことになるんだよということも市では考えていただきたいというようなことだったと思います。

それから、地元は活性化への仕掛けが必要ということですね。

それから、国道349号バイパス沿いに焼き肉屋があって臭いと。すぐ近くにお住まいの方だったような気がします。臭いということで、いくら商業地域だとは言ってもその辺はちょっと考えてほしいと言いますか、何らかの対策をとってほしいというような話だったと思います。

それから、においだけではなくて、バーミヤンとかカスミの照明とか、いわゆる明かりですね。夜、こうこうと明かりがついていて眠れないとか、そういったようなお話だったと思います。

その辺の問題を自治会を通して出していただきたいと。いただきたいというのはこちらが言ったことかな。

自治会に対して丸投げでは、財源もないのにやることはふやされ、やめることはできない。自治会に対して、何やってほしい、何やってほしいというふうに市から言われても、財源もないのにやろうと思ってもできないよと。その辺は市として考えてほしいということです。

それから、市で考えるのではなく県北地域で考えるべき。その辺の活性化とかそういったことは、市単独だけじゃなくて、県北地域としても考えるべきなんじゃないかというご意見だったと思います。

まずは人を集めること、そして、いいものを感じてもらおうということですね。

それから、伝統文化を明確にして、位置づけて、人を呼び込むことが必要だろうと。無形文化財等に積極的に指定して、これ多分お祭りのことだったのかな、地域に任せるのではなくて、市が文化財として力を入れるべきだというようなご意見だったと思います。

それから、いい那珂暮らしの「そこかしこ」という冊子がありますけど、もうちょっと手軽に、折り畳み式で持ち運びがしやすい、ポケットにも入れられるような、そういったものがないんじゃないかというようなご意見だったと思います。

それから、那珂市出身の文化人を紹介してはどうかというご意見。

それから、観光協会の案内ボランティアの方の中に、そういうちょっと、身なりとかその辺がちょっとイメージダウンにつながるような方が見受けられるので、その辺も注意してくださいということだったかな。

それから、菅谷まつり、額田まつりなどを地域の祭りではなくて、那珂市の祭りとして、市として大々的にやってはどうかと。ということで市がやれば交通規制のほうも緩やかになるかどうかわかりませんが、多少、許可していただける部分もあるのではないかとご意見です。

地域の祭りだから難しい、外部は参加できない、発展性がない。地域の祭り、どうしても地域の方だけでやっていると、縮小傾向になってしまうようなことがあって、発展性がないというようなお話だったかと思います。

それから、古徳沼周辺の環境整備ということで、水質が悪くなっていると、ふん害もあるというようなことであります。

それから、水道水がまずい、原因は何なのか。

それから、今あるもの、資源、宮の池とか清水洞とかそういったものを生かすことが大事だと。ないところに何かをつくるよりも、あるものを生かしていくべきだというようなお話でございます。

それから、単年計画ではなく長い目で見るとべきというご意見もありました。

それから、デジタルマップ、地図が古い。情報、予算の関係を言っている。防災にも使えるはず。ちょっとごめんなさい。よくわかりません。

菅谷まつりの山車を展示できる小屋を。観光にも貢献できるのではということですね。額田地区の祭りの山車の倉庫を作りましたが、そういった物をというようなことだったと思います。

それから、かわまちづくりの那珂西大橋に愛称をと。那珂西大橋といってもどの辺なのかよくわからないというようなことがあって、愛称として何かニックネーム的なものをつけたらどうかというご意見です。

それから、鳥獣センターをもっと生かして、観光ルートに入れてはどうかというご意見です。

それから、下菅谷地区道路改良工事、市民の目を入れては。圧をかけて固める作業、一部しかやっていない。ゴミ箱も置いていない。作業員のゴミ投棄。そういう現状を目にするということだと思います。

それから、イオンの進出状況はどうなのかということで、やめたというふうには聞いていませんというようなことでこちらがお答えしたということだと思います。

以上ですかね。

委員長 ありがとうございます。

続きまして、21日のほうを花島副委員長お願いします。

副委員長 まず、ナカマロちゃんグッズのシャツ、見ると形が古く魅力が少ないという声がありました。

那珂市内には若い母親が身近で遊ぶ公園とお茶を飲む場所が少ない。お茶っていうのは喫茶店のような意味で言っていました。

次が、那珂インター周辺で太子方面に行く車が多いんだけど、ただ通り過ぎるだけになっているので、何かその地の利を生かせないかという声です。

次が、瓜連中学校近くの話で、結構大きいトラックが狭い道に入ってくるのが危ないということで、規制をどうしているのかという話です。自治会からは道を広げたいという要望があるんだけど、一方で、広げてしまうと、かえって車が入ってきて危ないという考えもあるんだそうで、どうしたらいいっていう話にはなりませんでした。

それは次の学校の入り口、一般論がそうですね。入り口、道が狭いところが多いっていう話です。

次が、那珂インターの前に何かあってもいいんじゃないかと、これはいろいろ話がありますね。木内酒造がありますけど、それはちょっと遠いのと、駐車場が狭いという声がありました。

次が、那珂インター近くの森は、森として維持したらいいと思っているんですけども、それも森林ボランティアが何かやっているらしいんですが、何か、トーテムポールをつくるなり、何かして、何ていうんですかね、人を引きつけるものを備えて、生かしたらいいんじゃないかということを行っています。

次は、通学路が狭いっていうのは、これそのものです。雑木林等で暗くなっていたり、木が茂ってカーブミラーが見えなくなっていたりするという声がありました。

同じく、雑木林の火災が多いというので、これは何で多いのか。たばこのポイ捨てじゃないかみたいな話もありました。

次の件は、落ち葉がたかれ、煙が嫌がられて通報され、さらに通報されたことに文句が出たりすると。那珂市では勝手にたけないことになっているんですけど、実際問題として結構たかれていますよね、周辺部で特に、住宅地が密集しないところでは。それに対して意見がありました。

空き家対策も必要。これはそのとおりです。

次が、きょうもありましたけど、1つの案件でいろんな課にかかわるって、どこに行っ
ていかわからなくなるっていうことがあるということですね。

防犯灯の管理は、瓜連町時代は町の管理だったので、自治会が今やっているわけですが、
何とかならないかという話だと思います。

那珂インターの近くに駐車場プラス販売店って、これはさっき出た話と同じですね。な
かなか土地はあるんだけど、何て言うんですかね、区画がたくさん分かれていて難しいと
いう、こういう話もありました。

次は、津田小学校の裏、早戸川に遊歩道をつくってはと。これは津田小学校って那珂市
ではなくて、ひたちなか市らしいですけど、つながっているの、連携して遊歩道をつく
ってはという意見です。

次のグループ、常陸太田市の道の駅は結構はやっているなど見ているっていうのは、繁
盛してる、私も近くでよく見るんですが、繁盛していますね。

那珂市は道の駅は一度計画されたけども、反対でできなかったということだそうで、カ
スミのところ、これもそうですね。

それ飛ばして行って、那珂市はいいところだけど、いろいろ中途半端。空き家と畑だけ
が残って草だらけ。刈ってほしい、草対策何とかならないか。観光どころではないって
いう意見でした。

次が、若いお母さんたちで那珂市にイオンができる話はどうなったんだろうという声か
あって、できたら雇用ができて働けるかなと思っていたんですけどという声があるとい
うことです。

ただ、これについては一方で、大型店の話もありますけど、シャッター通りの話とも関
連しているので何とも答えにできないという感じですね。

センチュリープラザがなくなったのは困るという声もありました。結婚式など使いたい
場所が那珂市内にないということかと思います。同じく宿泊施設もないと。

次は、我々の委員会の課題ではないんですが、幼稚園の統合。なぜ統合させたか問題と
いう声もあります。

大型店が来ていない。これは先ほどのイオンと一緒にですね。

シャッター通りもそうです。シャッター通りについては、県都の水戸市でもそうになっ
ているということですね。

しどりの湯の再建についてですが、これについては現在進められていて、4月から変わ
っているっていうことを知らない方の発言かなという気がします。

一方で、しどりの湯をなくすのは議会に出すのが遅れたからでは。どうなってるんだっ
ていうので、ちょっとこれは、私、知らないの、何とも答えようがなかったです。

次是那珂市のブランド品で、せっかく選んだんだからもっとわかるように展示してほしいということです。例えば、カスミに展示する場所を借りてはどうかということですね。

歴史資源を利用したいっていうのはそのままかと思います。

デジタルマップ活用等、複数の観光資源を遊歩道でつないで自転車の貸し出しなどもよいのではという意見がありました。

倭文織、もう少し活用したいけどっていう話で、具体的な話はなかったように思います。

静峰ふるさと公園にお湯がほしいっていうのは先ほど出た意見でした。観光の場所っていうよりは憩いの場にしてほしいという意見だったかなと思います。

ホロルの湯についてはこちらの紹介がありましたね。

静峰ふるさと公園に関連して、憩いの場にするのか、外から人を呼び込むことを目的にするのかどっちつかずではないかということです。

下江戸は人口が減ったりして、非常に寂れてきて、河川敷も荒れている。密漁がある。マムシも多いというようなことの見解がありました。

これはちょっと聞き取れなかったんですが、どこどこではみこしを 30 年ぶりに出した。歴史の伝承として大切にしたいという意見です。

次が、富の分配ということで、瓜連では今はちょっと道路も進んでいるけど、そのあとは何かほかの地区とは違うんじゃないかという話です。

また、道の駅についても働き場ということで意見が出てきました。

那珂市はいいところだけど、道が悪いところが多いという、あとゆっくり休めないという見解です。

次が、具体的な何か観光資源っていうんですかね、浪江町では、魚を獲って料理する人もいてという形で楽しめる施設があったけど、そんなものはどうだろうかという声かと思っています。

瓜連の日本サーボ跡地、これは学校が入ることを期待したんだがということでした。

その次が、古徳沼をきれいにする活動をしていると。もう少し市も力を貸してほしいということです。市民協働課から補助を得ているけれども、もっと助力がほしいということです。

これは私が言った、明日香村みたいなものがないかなと思うんですが、それは省略します。

以上です。

全体としては、学校形式よりも意見が自由に言えてよかったという声がありました。

委員長 ありがとうございます。

「議員と語ろう会」につきましては、ほとんどやっぱり委員会のテーマに沿ったっていう内容よりもやっぱり地元の方の、かなりやっぱり要望というのがほとんど。各常任委員会もそうだと思うんですが、特に産業建設常任委員会に関しましては静峰ふるさと公園

とかそういったいろいろ要望があったんですけども、そんなに特別、今までのような報告会とはまた違って、具体的な内容っていうのはそんなに出なかったように思います。

ですから、今回ちょっと議会だよりのほうにも、こういう意見が出ましたということで、この内容をもとにして私のほうでまとめさせていただきますので、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 一応、この2日間でこういった意見が出ましたので、一応皆さんに資料はそのまま渡しますのでご参考にしていただければと思います。

「議員と語ろう会」につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、茨城県市議会議長会平成30年度第2回議員研修会及び横手市議会友好訪問の出席者について確認をいたします。

議員研修会につきましては、資料をお配りしましたのでご参照いただきたいと思います。また、横手市議会の友好訪問の日程は2月15日、16日の予定になります。

研修会を1名、横手市議会訪問も1名選出したいと思います。

当委員会からにつきましては、議員研修会につきましてはできれば、今度選挙がありますので、その選挙が終わって新しい委員の方に出席していただきたいと思います。

横手市に関しましては、花島副委員長にできれば出席をお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。

副委員長 はい。

委員長 では、議員研修会に関しては新しい委員の方、横手市訪問に関しましては花島副委員長が出席とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

詳細につきましては私のほうであとで事務局のほうにご報告をさせていただきます。

本日の議題は全部終了いたしました。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会（午前11時23分）

平成31年2月20日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 木野 広宣